落札者が落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　入札説明書による。

⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。

5　Summary

⑴　Official in charge of contract : Yuichiro Kubo, Assistant General Manager of the Kyoto Racecourse of Japan Racing Association.

⑵　Classification of the products to be procured : 10

⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : Original Gold Medals etc.

⑷　Qualifications for the participating in the tendering procedures : A, B, C or D

⑸　Time limit of tender : By 13 : 00　8th August 2024.

⑹　Contact point for the notice : General Affairs Section, Japan Racing Association, Kyoto Racecourse, 32, Yoshijima Watashiba-jima-cho, Fushimi-ku, Kyoto 612―8265, Japan TEL 075―631―3131

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。

令和６年６月17日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　長谷川朋弘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　掲載日　令和５年12月５日（号外政府調達第228号）

2　訂正内容　31頁３段目５⑵中「令和６年６月14日」を「令和６年６月28日」に訂正します。

3　訂正内容　31頁３段目５⑵ⓐ中「令和６年６月14日」を「令和６年６月28日」に訂正します。

4　訂正内容　31頁３段目５⑵ⓒ中「令和６年６月14日」を「令和６年６月28日」に訂正します。

5　訂正内容　31頁４段目５⑸中「令和６年６月14日」を「令和６年６月28日」に訂正します。

6　訂正内容　31頁４段目５⑹ⓐ中「令和６年６月14日」を「令和６年６月28日」に訂正します。

7　訂正内容　31頁４段目５⑹ⓑ中「令和６月14日」を「令和６年６月28日」に訂正します。

8　訂正内容　32頁１段目５⑹ⓒ中「令和６年６月14日」を「令和６年６月28日」に訂正します。

9　訂正内容　32頁１段目５⑹ⓓ中「令和６年６月19日」を「令和６年７月３日」に訂正します。

10　訂正内容　32頁３段目７⑸中「14 June」を「28 June」に訂正します。

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和６年６月17日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長　森戸　義貴

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　西福岡税務署（Ｒ６）設計業務（電子入札及び電子契約対象案件）

⑶　業務の目的　西福岡税務署の新築のための基本設計、実施設計を行う業務である。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日～令和７年12月19日

⑸　本業務は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、九州地方整備局電子入札運用基準の様式１を支出負担行為担当官に提出し、その承諾を得なければならない。この場合、書面を持参又は郵送等により提出するものとし、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。

電子入札システムによる手続に入った後に、紙入札方式への途中変更は原則として認めないものとするが、応札者側にやむを得ない事情があり、全体入札手続に影響がないと認めた場合に限り、例外的に認めるものとする。

九州地方整備局電子入札運用基準は、九州地方整備局のホームページ（http//www.qsr.mlit.go.jp）の入札・契約情報よりダウンロードできる。

なお、様式１の提出先及び受付時間は、次のとおりである。

１）提出先　5⑴に同じ。

２）受付時間　土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日等」という。））を除く毎日の９時00分から17時00分まで。

⑹　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式とすることができるものとする。

⑺　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2　業務実施上の条件

⑴　技術提案書の提出者に要求される資格　技術提案書の提出者は、１）に掲げる資格を満たしている単体企業又は２）に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

１）単体企業

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和５・６年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

③　参加表明書の提出期限の日から見積書開封の日までの期間に、九州地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

２）設計共同体

２⑴１）に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年６月17日付け九州地方整備局長）に示すところにより九州地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

なお、構成員の一部が指名停止措置を受けたことにより、残余の構成員が新たな設計共同体の結成を行う場合及び残余の構成員が単独により参加表明書を提出する場合は、参加表明書の提出期限（別表１②に示す日時）までは参加表明書の再提出は認めるものとするが、提出期限以降の参加表明書の再提出は認めない。

３）技術提案書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。

ａ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。ｂ）において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。ｂ）において同じ。）の関係にある場合

ｂ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

②　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ａ）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中